

大学連携講座

衣浦定住自立圏形成協定により、刈谷市の講座が受講できます。

●とき・内容など

	講座	とき	定員	受講料	内容
愛知教育大学	不登校の支援 (発達障がいを抱える子どもも含む。)を考える	5月16日(土) 10:00~12:00	各50名	300円	不登校の子ども の心を成長させるために 必要な支援について解説
	国指定天然記念物小堤西池のカキツバタ群落の現状と保全	6月6日(土) 10:00~11:30		300円	カキツバタ群落の現状と現 在行っている保全方法につ いて紹介
	子育て・子育ての「現在」を考 えるージェンダーとネットワ ークの視点からー	6月13日(土) 13:30~15:00		300円	「子育て・子育て」を支えるた めに必要なものは何かを考 える。
名城大学	感染症を予防するためには	7月18日、25日 (各土曜日) 10:00~11:30	100名	600円	様々な感染症の原因やワク チンの仕組みなど予防法につ いて解説

●ところ

刈谷市総合文化センター

●申し込み

4月15日(水)までにハガキまたは申込用紙(1講座1枚)に希望する講座名、氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、勤務先(名称および所在地)を記入のうえ問い合わせ先へ(消印有効)
※申込用紙は中央生涯学習センターで配布

※子ども連れは受講不可

※申込多数の場合は抽選(刈谷市在住、在勤の方が優先)

●問い合わせ

中央生涯学習センター
(刈谷市総合文化センター内)

☎0566-21-7430

📍〒448-0858 刈谷市若松町2-104

県から事務の一部が権限移譲されました

知多中部広域事務組合を構成する半田市、東浦町、阿久比町、武豊町に県から「火薬類取締法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関するそれぞれの事務の一部が権限移譲されました。

これに伴い、火災などの災害予防を目的として、平成27年4月1日から次の事務を知多中部広域事務組合が行うことになりました。

- ・煙火消費許可などの事務
打揚煙火の許可などに関すること
- ・液化石油ガス設備工事などの事務
(容器による貯蔵能力が500kg超3,000kg未満の場合およびバルク貯槽による貯蔵能力が500kg超1,000kg未満の場合)

●問い合わせ

知多中部広域事務組合 消防本部 予防課

☎0569-21-1491

就学援助制度

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費などの援助を行い、義務教育の機会均等を確保しようとする制度です。

援助を受けることができる保護者は、次のいずれかに該当する方です。該当する方は、問い合わせ先へ相談してください。

- ・生活保護世帯の方
- ・当該年度に生活保護が停止または廃止された世帯の方

- ・町民税などが非課税または減免されている方
- ・国民年金の掛金が減免されている方
- ・国民健康保険税が減免などされている方
- ・児童扶養手当受給者
- ・世帯更正資金の貸付を受けている方
- ・前年の所得が町の基準額以下の方
- ・離職などにより今年の所得見込みが町の基準額以下の方
※所得基準額は、扶養の人数により異なる。

●問い合わせ 学校教育課 内線176